



基本構想

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

1

総合計画の施策体系



2

まちづくりの基本理念

新宮町における「まちづくりの基本理念」とは、20年後、30年後の社会情勢の大きな変化においても変わらないまちづくりの根幹をなすものと捉えています。

近年は、人口減少によるコミュニティのあり方の変容や、地球温暖化に起因するような自然災害が多発しており、また、令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染拡大による影響は、社会構造や人々の抱く価値観に様々な側面で変化をもたらしました。このように、時代や環境の変化に伴う様々な課題に対し、柔軟に対応し続けることができるまちづくりが必要となっています。

第6次総合計画においては、これらのことを踏まえつつ、従前の理念を継承しながら長期的なまちづくりの視点に立ち、多くの住民に認識され、共有できるまちづくりの目標や基本的な方針として、次の3点を基本理念とします。

人を思いやり快適に暮らせるまちづくり

新宮町においては今後10年間は人口増加が見込まれており、性別、年代、国籍、宗教など、多様な人たちが新宮町で共に暮らすこととなります。このように多様な暮らし方が求められる中で、住民同士の「つながり」を大切にし、高齢者、障がいのある人、外国人など互いの「個性」を認め合い、共に支え合える地域社会の構築が必要となっています。また、国内では毎年のように、豪雨や台風などによる大規模災害が発生し、安全・安心な暮らしへの要請も高まっています。

新宮町では近年、都市活動における様々な利便性が向上する中、生活環境や教育環境も充実し、「暮らしたいまち」や「住みたいまち」として高い評価を受けています。一方で、町内でも人口減少が進行する地域においては、集落の維持・活性化が求められており、バランスのとれた都市・田園・住環境づくりを進めていくことが重要となります。

「人を思いやり快適に暮らせるまちづくり」とは、全ての住民が健康で安全・安心な生活を営めることを基礎として、さらなる生活環境の充実をめざすとともに、誰もが地域社会に参加でき、共に認め合い、支え合う関係を築きながら、暮らしやすさを享受できる地域社会を築いていくことです。



環境を活かし次世代へつなぐまちづくり

新宮町は、白砂青松の新宮海岸や緑あふれる立花山など、豊かな自然環境に囲まれています。私たちの先人たちは、自然から恩恵を受け感謝しながら暮らし、そしてその自然を私たちの世代まで大切に残してきました。住民がその中で暮らし、先人たちから受け継いできた豊かな自然環境や歴史・文化遺産を次世代につないでいくことは、私たちの世代に課された重要な務めです。

また、近年、地球規模の気候変動に伴う記録的な大雨や大型台風などにより、全国各地で甚大な被害が発生しています。こうした災害を想定した海岸・河川などの保全や防災・減災対策を講じるとともに、気候変動が地球に与える影響について住民一人ひとりが理解し、身近な省エネルギー活動に取り組むことが求められます。

「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」とは、住民が環境や歴史・文化の大切さを十分に理解し、住民の生活や町内の経済活動が地球環境へ負担をかけず、人・文化・産業が自然環境と調和できるよう環境イノベーションを起こしながら、新宮町が持続可能なまちへと変化していくことです。



共に活動し共に活躍するまちづくり

新宮町は、利便性の高い都市環境や海・山の自然が身近に体感できる魅力あるまちとして、若い世代を中心に転入者が増え、急速に人口が増加してきました。これからは、自然を大切にするとともに暮らしやすい環境を充実させ、魅力あるまちづくりを継続し、進化させなければなりません。そのためには、まちづくりの主役である住民が活躍できる仕組みを構築していくことが重要となります。

「共に活動し共に活躍するまちづくり」とは、地域社会において、住民、企業、行政がお互いの役割を自覚し、認め合い、様々な活動において協働の輪を広げていくとともに、住民一人ひとりが輝き、地域の賑わいや魅力ある環境を創っていくことです。



3

まちの将来像

まちの将来像とは、20年後、30年後を見据えた「まちづくりの基本理念」を実現するために、計画期間の10年間のめざすべき目標となるものです。



人がいきいき

まちづくりの中心である「人」一人ひとりが生きがいを持ち、健やかにいきいきと暮らし、地域や活動を通じたコミュニティが活発で活気がある町をめざしていくことを表現しています。

未来をつむぐ

新宮町には、先人から受け継いだ素晴らしい自然環境や歴史的資産、産業などがあります。また、これらを守り、育ててきた「人と地域」とのつながりがあります。

私たち、町に関わりのある人々や団体が協働により、自然、歴史、産業、文化が今よりも良い状態になって受け継がれる未来を描き、賑わいと活力ある町を創っていくという思いを表現しています。

挑戦するまち

今後、私たちが直面する超高齢社会や人口減少社会へ適応していくためには、既成概念にとらわれずに、課題解決に向けて新たな考え方で積極的に取り組み、進化を続けていく必要があります。そのために様々な課題に挑戦し続け、活力ある町をめざしていくことを表現しています。

4

分野別の基本目標

今後 10 年間を見据えた「まちの将来像」を実現するため、分野別に 7 つの基本目標を定めました。

第 6 次総合計画では、今まで取り組んできた施策を継続して実施していく必要があることから、基本的に第 5 次総合計画の基本目標を継承しつつ、これまで進めてきた政策の進展や反省、今後の社会情勢の動向を見据えて設定しています。

基本目標

1

子育て環境が充実したまち

新宮町では、人口増加に伴う対策として、平成 28(2016)年 4 月に新宮北小学校、平成 31(2019)年 4 月には新宮東中学校を開校しました。また、全小・中学校に空調設備を整備するなど、教育環境の充実に努めてきました。

一方で、核家族やひとり親家庭の増加により子育てに不安や悩みを持つ世帯は増えつつあります。そのため、子育てに関する相談体制を充実する必要があることから、平成 30(2018)年度には子育て世代包括支援センター『しんぐう子育てサポートセンター』を開設し、子育て期の不安や負担の軽減に努めています。

また、子育て世代の就労支援として、保育所や学童保育所の整備を行ってきましたが、待機児童の解消には至っていません。

今後、小・中学校では地域と共に学ぶコミュニティ・スクールを推進するとともに、ICT(情報通信技術)環境の整備など学習環境の充実に努めていきます。

子育てに関しては、妊娠期から子育て期に対する切れ目のない継続した支援を行い、安心して出産や子育てができる環境を整備するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応のため、子どもを見守る体制をより一層強化していく必要があります。また、保育所・認定こども園や学童保育所の施設整備や保育士の確保など、待機児童の解消に向けた対策を行っていきます。



基本目標

2

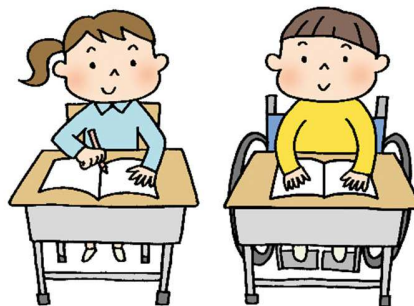
自分らしく豊かな心を育むまち

近年の人口増加とともに、住民のニーズは多岐にわたってきています。それら多種多様なニーズを的確に把握しながら、生涯にわたって学習できる機会やスポーツができる環境を充実させることで、自己啓発や健康増進、住民相互の交流を促進してきました。

これからは、それぞれのライフステージに応じた生涯学習、生涯スポーツを推進していくとともに、新宮町の有する豊かな自然や歴史・文化への理解を深め、芸術や文化を介した多彩な交流を展開していくことで郷土に対する愛着と誇りを持ち、かつ、国際化・情報化社会にも対応できる人材の育成と、健やかで潤いのある暮らしが実現できる環境づくりをめざしていきます。

また、誰もが笑顔で心豊かに暮らしていくためには、一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会でなければなりません。新宮町でも様々な分野の人々に人権教育研修会や啓発活動を実施するとともに、地域や家庭、学校で人権について啓発できる人材の育成にも努めてきました。

今後も続くと予想される急激な社会情勢の変化の中で、これまでの課題に加え、多岐にわたり新たに増えていく人権課題に対応するために、様々な場を利用して教育や啓発活動をより一層推進し、人権意識の高揚に努めていきます。



基本目標

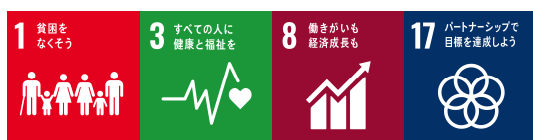
3

共に支え合い健やかに暮らせるまち

新宮町は現在、高齢化率が低い状況にありますが、今までの高齢者人口の動向から、今後高齢者人口は増加し、介護保険の利用者も増えていくものと思われます。さらに、生活困窮による相談者も増加しており、何らかの支援を必要とする人が増えていくことが予測されます。

加えて、福祉の現場では人材の不足が深刻となってきたため、できる限り健康で自立した生活を送ることや、お互いが支え合っていくことが必要となります。

これからは一人ひとりが自分らしく自立した生活を送るため、その人の特性に応じた支援を実施し、健康づくりや介護予防を進め、住民が主体となった支え合いのまちづくりを行っていきます。



基本目標

4

環境にやさしく快適に暮らせるまち

新宮町は、玄界灘に浮かぶ相島、緑豊かな立花山、白砂青松の新宮海岸などの素晴らしい自然環境を背景に、町の西部・中部地域の JR 駅周辺や国道沿線には、生活利便施設など都市機能が集約され、「住みたいまち」としての魅力ある都市環境が形成されつつあります。しかし、町が成熟し、生活が便利になる反面、車の渋滞や騒音などの交通環境や生活環境の問題も顕在化してきています。また、豊かな自然が多く残る東部地域においては、人口減少や高齢化が進む中で地域振興をはじめ都市施設などの整備が遅れ、西部や中部地域との格差は広がっており、暮らしやすい環境整備への思いは強くなっています。

一方、地球温暖化などの地球環境の問題への対策は恒久的な取り組みであり、地球環境への負担軽減を図り、持続可能な循環型社会を実現する必要があります。

これからは、まちの宝である恵み豊かな自然環境を保全し、活用しながら次世代へ継承される社会、つまり持続可能な社会をめざしていくとともに、地域の特性を活かしつつ、誰もが暮らしやすさを実感できる都市環境や居住環境を創っていきます。



5

安全で安心して暮らせるまち

近年、記録的な大雨など予測できない自然災害が発生しています。また、全国的に子どもや高齢者など、社会的弱者を狙った犯罪が後を絶ちません。

このように、住民の安全・安心に対する不安がある中、激甚化する災害や複雑化・多様化する犯罪に対して、迅速かつ的確に対応できるよう防災・防犯体制の強化が必要です。

また、交通安全については、全国的に交通事故件数は減少傾向にあるものの、特に高齢者が関係する交通事故の割合は増加しており、さらなる交通安全への意識の高揚や対策が課題となっています。

今後は、様々な自然災害に対応した防災対策の充実を図るとともに、地域の見守り活動をはじめとしたボランティア団体や地域福祉会、シニアクラブ、消防団などの関係団体と連携を強化し、住民の安全・安心に対する意識を高め、住民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。



基本目標

6

地域の魅力を活かし賑わいを生みだすまち

全国的に農水産業を取り巻く環境は厳しく、新宮町でも担い手不足が深刻化しており、それぞれの環境に応じた取り組みが求められています。

農業では全体的な生産高は減少しているものの、一部の農産品や加工品はふるさと納税制度を活用した特産品として全国展開が続き、漁業でも鮮魚販売の独自の取り組みや販売ルート拡大が進められています。

新宮町の商工業は、JR 新宮中央駅開業以来、大規模店舗の進出が続き、JR 駅前や国道沿線には多様な商業店舗や便利施設が立地し、賑わいを創出しています。また、近年、ネット販売や宅配需要の高まりにより、流通業務施設の立地要望が増えてきています。

一方、町内には自然や歴史などの地域資源はあるものの、地産地消に役立つ施設や観光資源は少なく、交流事業や町内を周遊できる仕組みが構築されていません。

そのため、地域の特性を活かした魅力ある特産品開発や、支援制度の充実・U I J ターンの促進等による人材確保を進めるとともに、町の産業を「稼げる産業」として確立させることで、意欲ある担い手のさらなる育成・誘致をめざします。また、新宮町の立地特性を活かした流通施設などの企業誘致を進めていくとともに、関係団体と連携した地域振興や観光振興を進めながら、町の賑わいと活力を生み出していきます。



7

みんなの力でつくる持続可能なまち

新宮町では、先人から受け継いだ豊かな自然環境や歴史などを背景に、良好な都市環境づくりを進めてきました。その一方で、価値観の多様化や核家族化、高齢化の進展により、地域の住環境の維持や伝統文化の継承を担ってきた地域の担い手が減少してきており、地域活動の維持やこれまで受け継いできたまちの魅力の保全が難しくなりつつあります。

また、ICT（情報通信技術）の進展は、今まで多く行われてきた対面によるコミュニケーションから、ICTを活用した多様な手段へと変化し、新たなコミュニティの形成を加速させています。

これからは、住民が町や地域の資源や魅力の保全・活用方法を考え、誰もが安心して活動や生活ができるよう、地域の特性に応じた地域コミュニティを構築していくとともに、住民、企業、団体、行政などが連携した協働のまちづくりを積極的に推進していきます。また、発展著しいICTを積極的に活用した地域コミュニティへの支援や、生活利便性の向上に取り組んでいきます。

